

10月

「臓器移植普及推進月間」です。



宮崎県移植推進財団では、臓器移植医療の大切さを一人でも多くの県民の皆様にご存知いただくため、10月の「臓器移植普及推進月間」を中心に普及啓発活動を行っています。

臓器移植とは、病気や事故によって臓器の機能が低下し、移植でしか治らない人に、他の人の臓器を移植し健康を回復する医療であり、人が人を助けたいと思う気持ちが原点となって成り立っています。

全国で臓器移植を待つ患者は約15,000人いますが、そのうち移植を受けられる人は、1年間で約400人に過ぎず、臓器移植によって救われる命は「2%のキセキ」と言われています。

臓器提供が行われるかどうかは、脳死又は心停止状態となった患者の家族の承諾によって決定されますが、国の調査では、85.6%の方が「家族が心停止又は脳死と判定された場合に、本人の臓器提供に対する意思表示がないことで臓器提供の決断に負担を感じる」との結果が出ています。

もしものときは、もう家族と話をすることはできません。でも、意思表示をしていれば、「提供する・しない」を決断する家族の迷いを減らすことができます。

YESでもいい。NOでもいい。あなたの意思を表示してください。

令和4年度の主な事業

○グリーンリボンキャンペーン

10月16日(日)10:00～16:30

イオンモール宮崎(ヒナタテラス、レストランコート)

○グリーンライトアップ

10月10日(月)～16日(日)

県庁本館

○いのちのリレーポスターコンテスト入賞作品

展示 10月17日(月)～21日(金)

イオンモール宮崎(レストランコート)

(※今年度の新たな取組として実施した臓器移植をテーマにしたポスターコンテストの入賞作品を展示します。)

私も、します。
臓器提供の意思表示。

臓器提供の意思を表示する方法はたくさんあります。もしかすると、私たちが臓器提供を交わる立場になるかも知れない。去来のごときは無理もありません。だから、私は表示します。自分の意思を。

意思表示はこちらから

- 健康保険証
- 運転免許証
- マイナンバーカード
- 意思表示カード

JOTのホームページで臓器提供の意思登録もできます。

0120-78-1069
www.jotw.or.jp

JOT 日本臓器移植ネットワーク

公益財団法人宮崎県移植推進財団

〒880-8501

宮崎市橘通東2丁目10-1

宮崎県健康増進課内 ☎0985-25-3106